

立川市遺跡分布地図

(令和2年9月現在)

この地図は、文化財保護法第95条第1項により、『東京都遺跡地図』（東京都教育委員会刊行）をもとに作成しました。

この地図に登載されている遺跡は、文化財保護法第93条第1項に規定する周知の埋蔵文化財包蔵地となります。

遺跡の範囲（埋蔵文化財包蔵地）は、新発見や発掘調査によって、随時変更しますのでご注意ください。

最新の遺跡範囲を知りたい方（土木工事や建築などを計画している方）、埋蔵文化財に関するお問い合わせは、立川市教育委員会教育部生涯学習推進センター文化財係（立川市歴史民俗資料館）までお願いします。

